

環境影響評価書案

—八王子市戸吹清掃工場建設事業—

平成5年2月

八王子市

1. 総括

1.4 事業者の名称及び所在地

名称：八王子市

代表者：八王子市長 波多野 重雄

所在地：八王子市元本郷町三丁目24番1号

1.2 対象事業の名称

八王子市戸吹清掃工場建設事業

〔対象事業の種類：廃棄物処理施設の設置〕

1.3 事業内容の概略

事業内容の概略は表1.3-1に示すとおりである。

表1.3-1 事業内容の概略

ごみ処理施設の建設	所 在 地	東京都八王子市戸吹町1916番地外
	計画区域面積	約 21,445 m ²
	工事着手年月	平成6年1月（予定）
	稼動開始年月	平成10年4月（予定）
	処理能力	可燃ごみ及び破碎可燃ごみ 300t/s/日 (焼却炉 100t/s/日・炉×3基)
	工 場 棟	鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨鉄筋コンクリート造) 高さ 約81m
	煙 突	外筒鉄筋コンクリート造、高さ59m
車 庫 等	約60台	

1.4 環境に及ぼす影響の評価の結論

本事業は、将来的な八王子市のごみ量の増加に対処するために、現戸吹清掃工場の西側に隣接した土地に改築するものであり、現戸吹清掃工場は、計画の実施に伴い稼働を停止するものである。

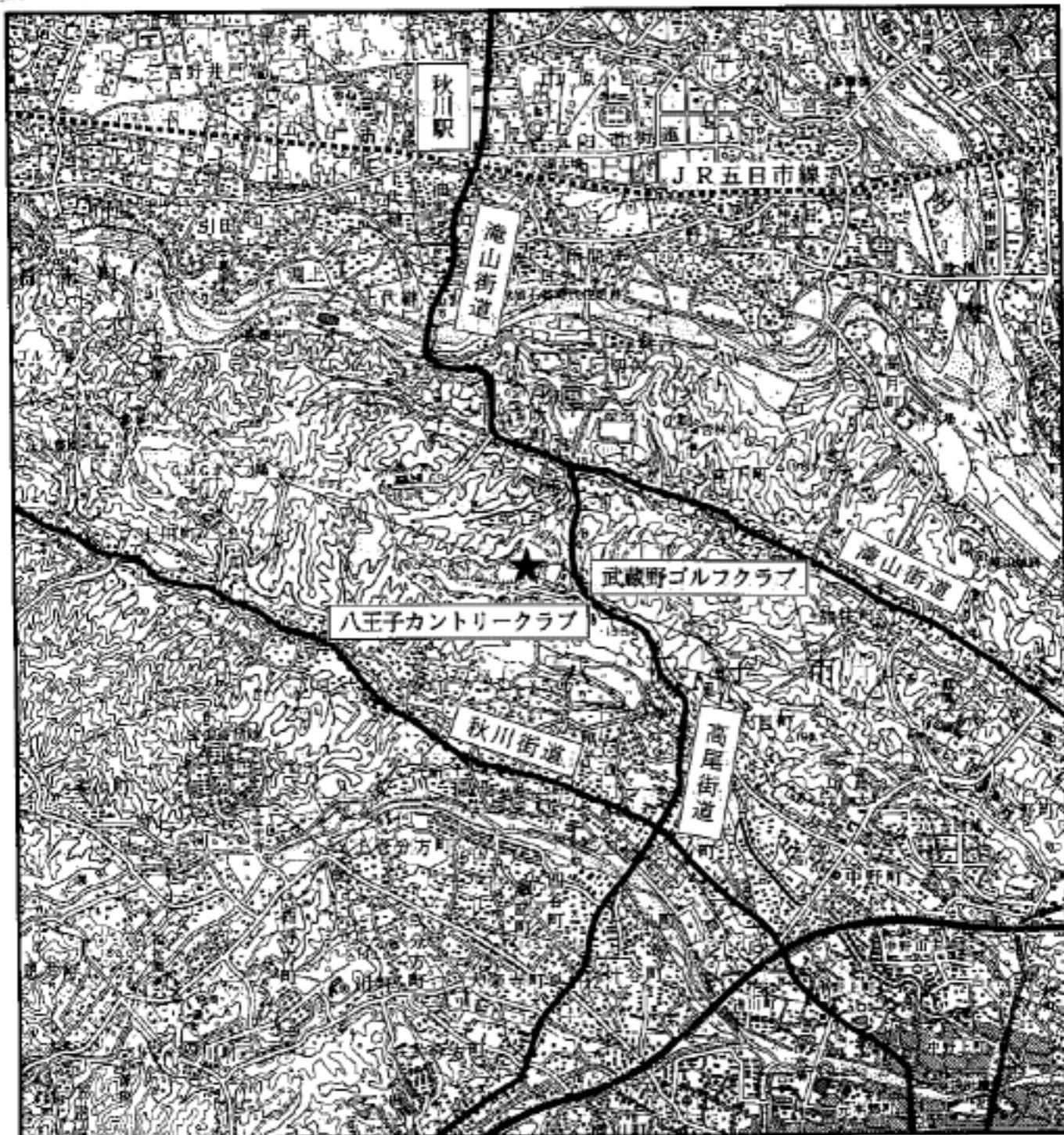
計画地は、八王子市の北西部、加住丘陵に位置し、周辺には樹林が多く存在している。計画地の東側を高尾街道が、南側を秋川街道、北側を滝山街道が通っており、この樹林は分断され、隣接する集落はない。

前述の周囲の状況と事業計画の内容を検討し、周辺環境に影響を及ぼすおそれのある6項目（大気汚染、騒音、振動、水質汚濁、植物・動物、景観）を選定して、予測・評価を行った。

各項目の評価の結論は、表1.4-1に示すとおりである。総括的に、本計画の実施は、現況を著しく悪化させることはなく、現況とほぼ同様の環境が維持される。

表1.4-1 環境に及ぼす影響の評価の結論

予測・評価項目	評価の結論
1 大気汚染	工事の施工中における工事用車両の走行に伴う排出ガスについては、将来予測濃度の付加割合は少ない。 工事の完了後における煙突からの排出ガスについては、将来予測濃度の付加割合は少ない。また、ごみ収集車等の走行に伴う排出ガスについても、将来予測濃度の付加割合は少ない。
2 騒音	工事の施工中における工事用車両及び工事の完了後におけるごみ収集車等の走行に伴う道路交通騒音については、将来一般車交通量による騒音と同程度である。
3 振動	工事の施工中における工事用車両及び工事の完了後におけるごみ収集車等の走行に伴う道路交通振動については、将来一般車交通量による振動と同程度である。
4 水質汚濁	工事の完了後における工場施設からの排出水は、大棚川及び谷地川の水質をほとんど変化させることなく、また、排出水は原則として再利用するため、常時放流は行わない。
5 陸上植物	事業の実施に伴う地表の改変により失われる植物群落はわずかであり、計画区域周辺の樹林地は存続することから、陸上植物及びその生育環境に及ぼす影響はほとんどない。
6 陸上動物	計画区域内で確認された陸上動物の生息地は、主に計画区域周辺の林縁部や谷地部等であることから、陸上動物及びその生息環境に及ぼす影響はほとんどない。
7 水生生物	工事の完了後における工場施設からの排出水については、大棚川及び谷地川の水質及び流量を大きく変化させることなく、河川形態の変化もないため、水生生物及びその生息環境に及ぼす影響はほとんどない。
8 景観	色彩については、並列に位置している戸吹破碎処理センターと同系色を計画しているため、施設の一体的な調和が図られる。 また、代表的な眺望地点からは、煙突の高さが既存施設と同様であるため、周辺環境に与える影響は少ない。



凡例

- ★ : 計画地
- 主要道路
- 鉄道

注) 計画区域を含む施設敷地境界内を以後
「計画地」という

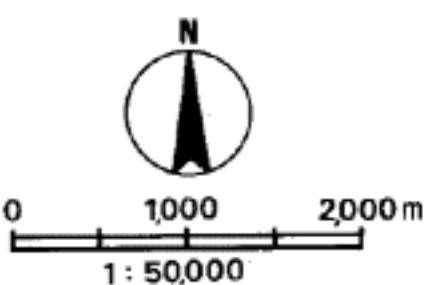


図 2.2-1(1) 対象事業の位置



凡例



: 敷地境界



: 戸吹清掃工場区域



: 戸吹破碎処理センター区域



: 戸吹破碎処理センター区域から
戸吹清掃工場区域へ変更する区域

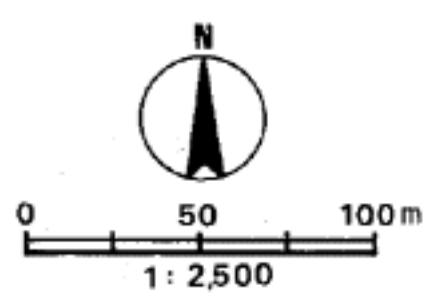


図 2. 2-1(2) 計画区域